

## 平成24年三条市議会第6回定例会提出議案概要

### 議第 1 号 三条市環境啓発施設条例の制定について

暮らしに身近な環境保全に関する情報を発信するとともに、廃棄物の減量等に関する市民の自主的な活動を支援することにより、循環型社会の形成に資するため、三条市環境啓発施設を設置することについて、その設置及び管理に関して、必要な事項を定めるもの。

施行期日 規則で定める日

### 議第 2 号 三条市行政組織条例等の一部改正について

効率的な事務執行体制を構築するための行政組織機構の見直しに伴い、建設部下水道課と水道局業務課及び工務課を統合し、建設部上下水道課を設置するとともに、水道局を廃止することから、必要な改正を行うもの。

#### 【一部改正する条例】

- 1 三条市行政組織条例
- 2 三条市情報公開条例
- 3 三条市個人情報保護条例
- 4 三条市水道事業の設置等に関する条例
- 5 三条市給水条例

施行期日 平成25年4月1日

### 議第 3 号 三条市手数料条例の一部改正について

低炭素建築物の普及を促進する等の措置を講ずるため、都市の低炭素化の促進に関する法律が施行されることに伴い、同法に定める低炭素建築物新築等計画の認定等の手続に関する手数料を定めるもの。

施行期日 公布の日

### 議第 4 号 三条市暴力団排除条例の一部改正について

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、標記条例において引用する同法の条項が移動したことから、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日

議第 5 号 三条市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について  
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正が行われ、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格に関する基準が条例で定める事項とされたことから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 25 年 4 月 1 日

議第 6 号 三条市金子新田会館の指定管理者の指定について  
三条市金子新田会館の指定管理者として、三条中小企業共同工場協同組合連合会を指定するもの。

指定の期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

議第 7 号 三条市下田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について  
三条市下田地域交流拠点施設の指定管理者として、株式会社下田郷開発を指定するもの。

指定の期間 平成 25 年 4 月 28 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

議第 8 号 三条市総合運動公園の指定管理者の指定について  
三条市総合運動公園の指定管理者として、株式会社丸富を指定するもの。

指定の期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

議第 9 号 三条市井栗公民館及び三条市井栗公民館旭分館の指定管理者の指定について  
三条市井栗公民館及び三条市井栗公民館旭分館の指定管理者として、いぐりわかふじコミュニティを指定するもの。

指定の期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

議第 10 号 三条市立図書館及び三条市歴史民俗産業資料館の指定管理者の指定について  
三条市立図書館及び三条市歴史民俗産業資料館の指定管理者として、株式会社図書館流通センターを指定するもの。

指定の期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

議第 11 号 三条市体育文化センター等 1 1 施設の指定管理者の指定について  
三条市体育文化センター等 1 1 施設の指定管理者として、三条市体育協会を指定するもの。

指定の期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

議第 12 号 新潟県中越福祉事務組合規約の変更について  
地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、障害者自立支援法の一部改正が行われ、同法の題名が改められることから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 25 年 4 月 1 日

議第 13 号 市道路線の認定について  
認定路線 5 路線 実延長 392.2 m

議第 14 号 平成 24 年度三条市一般会計補正予算  
補正額 296,668 千円  
補正後の額 49,932,194 千円

議第 15 号 平成 24 年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算  
補正額 0 千円  
補正後の額 10,654,767 千円  
(歳入予算の款の金額の補正)

議第 16 号 平成 24 年度三条市介護保険事業特別会計補正予算  
補正額 2,205 千円  
補正後の額 8,665,855 千円

報第 1 号 専決処分報告について  
(平成 24 年度三条市一般会計補正予算)  
補正額 34,094 千円  
補正後の額 49,635,526 千円  
専決処分した日 平成 24 年 11 月 16 日

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

本市人権擁護委員皆木英男は、平成 25 年 3 月 31 日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として皆木英男を推薦いたしたいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 3 年

◎ 法令に基づく報告事項

議会の委任による専決処分の報告